

男女共同参画だより

編集・発行／川西市人権推進室
〒666-8501 川西市中央町12-1
☎ 072-740-1150
FAX 072-740-1151

「このまちに住んで良かったと誰もが 実感できる社会」をめざして

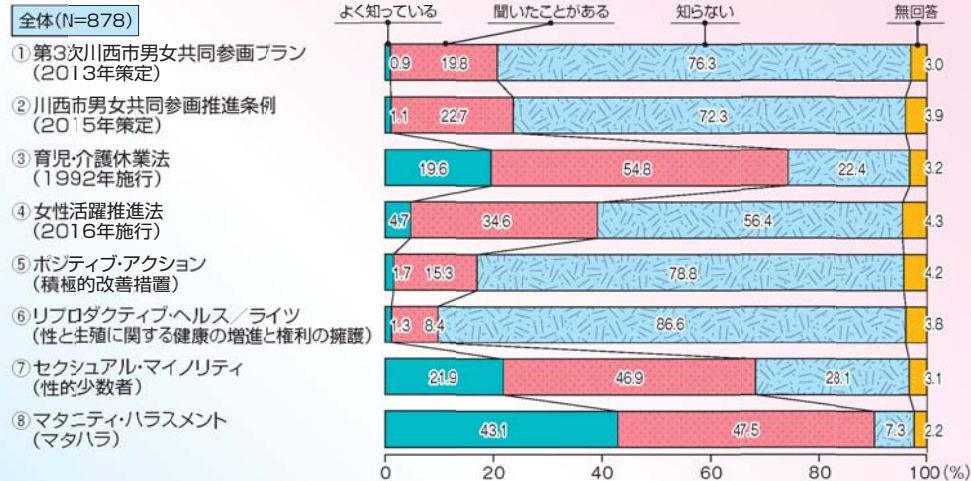


男女共同参画社会(性別にかかわらず個人として尊重され、
自らの意思で個性と能力を十分に発揮できる社会)を実現するため、
男女共同参画について、川西市民は、どう思っているかな?

男女共同参画に関する「ことがら」や「ことば」の認知度

Q 次の「ことがら」や「ことば」を見たり聞いたりしたことがありますか。

全体(N=878)



用語解説

- ① 第3次川西市男女共同参画プラン：男女共同参画社会の実現のため、本市の基本的な方向性や具体的施策を明らかにした。男女共同参画社会基本法において、市町村は、基本的な計画を定めることとされている
- ② 川西市男女共同参画推進条例：市の責務などを明確にし、男女共同参画施策をより総合的かつ計画的に推進するために定めた条例

- ③ 育児・介護休業法：育児や家族の介護を行う労働者を支援する目的で、育児休業・介護休業、ならびに、子の看護休暇について定める法律
- ④ 女性活躍推進法：女性が希望に応じ職業生活で活躍できる環境を整備することを目的に定めた法律

⑤～⑧の解説は、8ページへ



「イクメン」「イクボス」「イクジイ」

「イクメン」とは、「子育てする男性」のこと。もっと言うと「子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性」のことで、この言葉が流行ったのは、厚生労働省が平成22年に「イクメンプロジェクト」を立ち上げたのがきっかけです。

「イクボス」とは、「男性の従業員等の育児参加に理解があり、積極的に支援する経営者や上司」のこと。もっと言うと「職場で共に働く部下等のワークライフバランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績や結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)」のことです。

「イクメン」とは、地域での活動を積極的に行い、その活動を楽しんでいる男性のことです。

これらの言葉は、「男は仕事、女は家事・育児」という慣習や意識の見直し、働き方改革などの職場環境の整備、保育施設の充実など制度や文化が変わり、誰もが望めば、仕事、家事、育児、介護、地域、学習や趣味などができるような社会になれば、消えていくのではないのでしょうか。男女共同参画社会とはそんな性別にかかわらず生きやすい社会をめざします。

用語解説(1ページの続き)

- ⑤ ポジティブ・アクション：社会的・構造的な差別によって不利益を被っているものに対し、積極的に機会の提供を行うこと
- ⑥ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むのかなどについて選択し、自ら決定する権利
- ⑦ セクシュアル・マイノリティ：同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー(性同一障害《性別違和》)の当事者含む)などが含まれる
- ⑧ マタニティ・ハラスメント：職場において、妊娠・出産した人に対して妊娠や出産をしたことが業務上支障をきたすという理由で、精神的・肉体的な嫌がらせを行う行為

?クイズ

次の空欄(○の中)を埋めてください。

- ① だんじょ○ようどうさんかくすいしん
じょうれい(男女共同参画推進条例)
- ② セクシュアル・マイ○リティ
(性的少数者)
- ③ じょせい○つやくすいしんほう
(女性活躍推進法)
- ④ ワーク・ラ○フ・バランス

クイズの正解者の中から、厳正なる抽選により5人の方に図書カード(千円)を進呈いたします。発表は、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

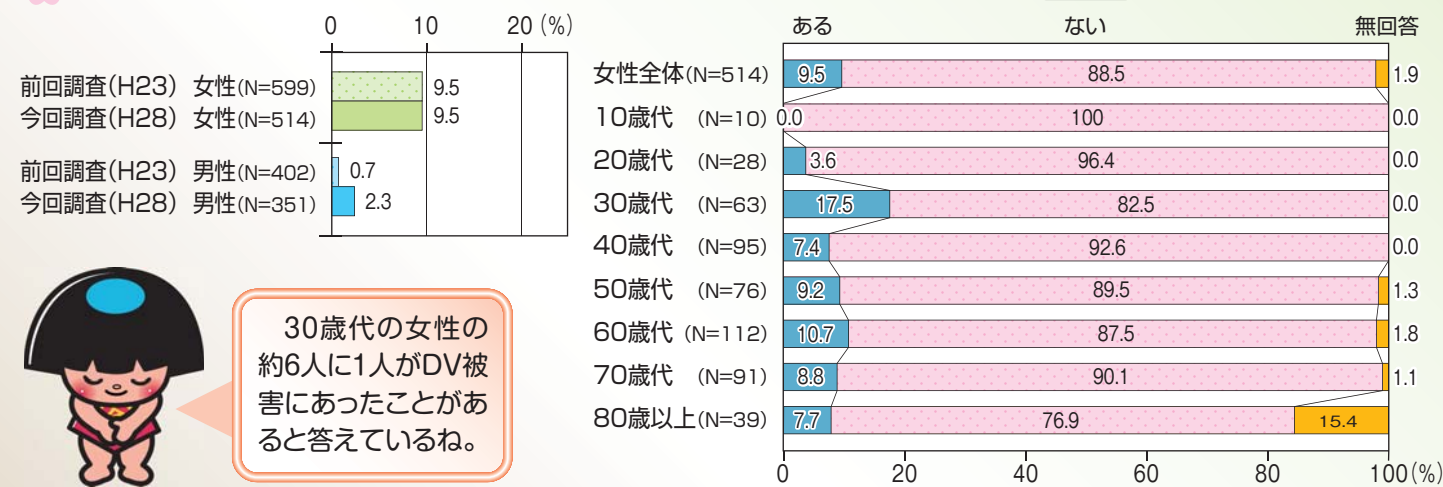
【応募方法】ハガキにクイズの答え、興味のあった記事や感想、郵便番号、住所、名前、年齢、電話番号をご記入のうえ、下記までお送りください。

【あて先】〒666-8501 川西市中央町12-1
川西市 人権推進室 クイズ係

【締切】3月17日(金)消印有効

DV(ドメスティックバイオレンス)の被害状況について

Q あなたはDV被害にあわれたことがありますか。



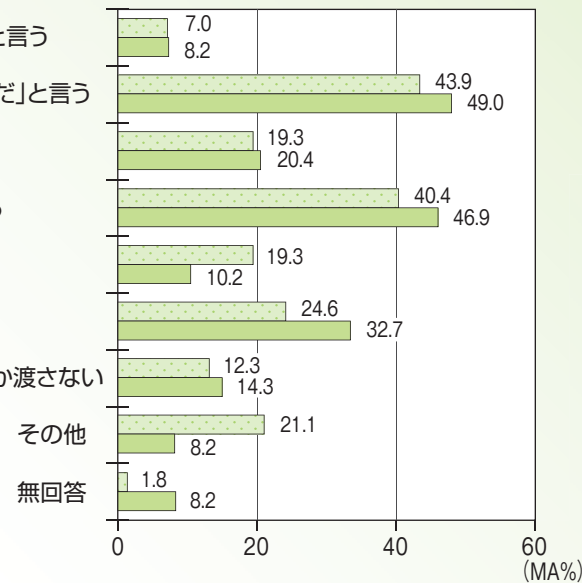
Q DV被害にあったことがある女性に聞きました。あなたが受けたDVはどのような内容ですか。

身体的暴力も増えているね

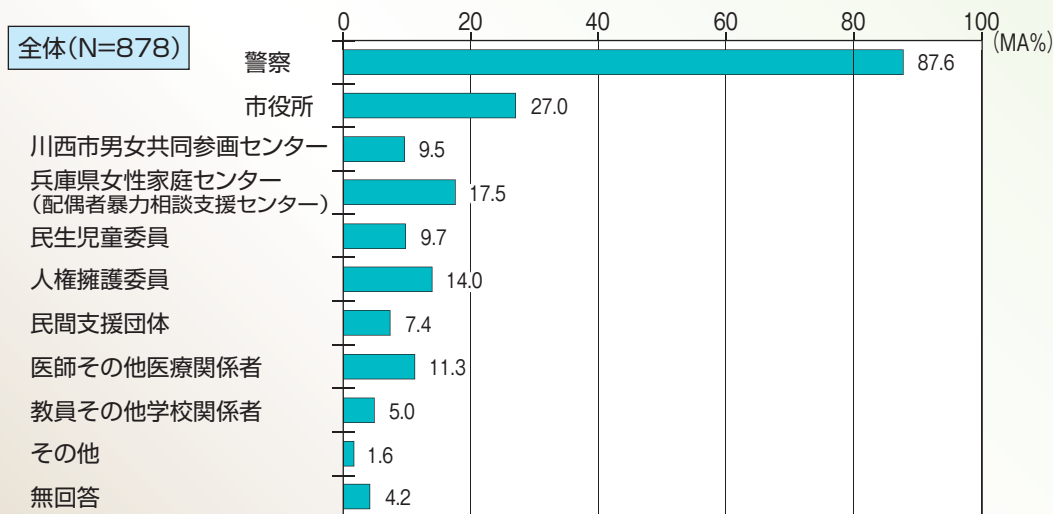


「おれがいるときは外出しないように」と言う
「誰のおかげで、おまえは食べられるんだ」と言う
意に反して、性的行為を強要する
殴ったり、蹴ったり、平手で打つなどする
交友関係や電話を細かく監視する
話しかけても無視して返事をしない
生活していけないほどの少額なお金しか渡さない

前回調査(H23) 女性(N=57)
今回調査(H28) 女性(N=49)



Q DV被害を受けたときに相談できる機関や関係者のうち、あなたが知っているものはどれですか。(複数回答)



川西市にも配偶者暴力相談支援センター(758-0708)があるよ。

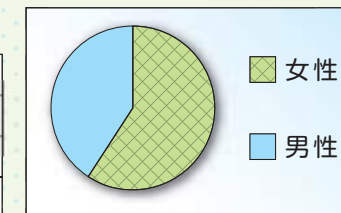


川西市男女共同参画に関する市民意識調査の概要

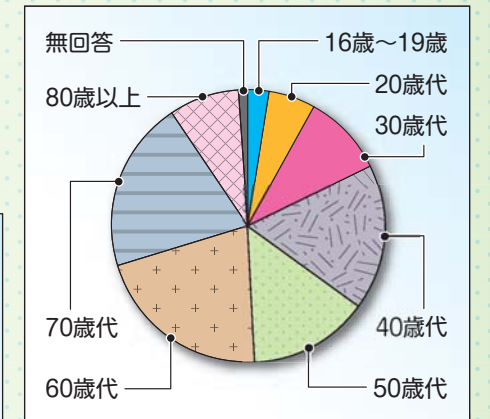
平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されてからすでに15年以上が経過しています。川西市においても、平成5年に「川西市女性プラン」、平成25年には「第3次川西市男女共同参画プラン」を策定、また、平成27年には「男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を展開しています。この調査は、今後の男女共同参画施策推進にあたっての基礎資料を得るため実施しました。

- 1 調査対象: 川西市に居住している満16歳以上の市民 2,000人
- 2 抽出法: 住民基本台帳による無作為抽出(平成28年8月1日現在)
- 3 調査期間: 平成28年8月16日～平成28年9月9日
- 4 調査方法: 郵送配布、郵送回収(ハガキによる督促1回)
- 5 回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収率
女性	1,000	514	51.4%
男性	1,000	351	35.1%
合計	2,000	878	43.9%

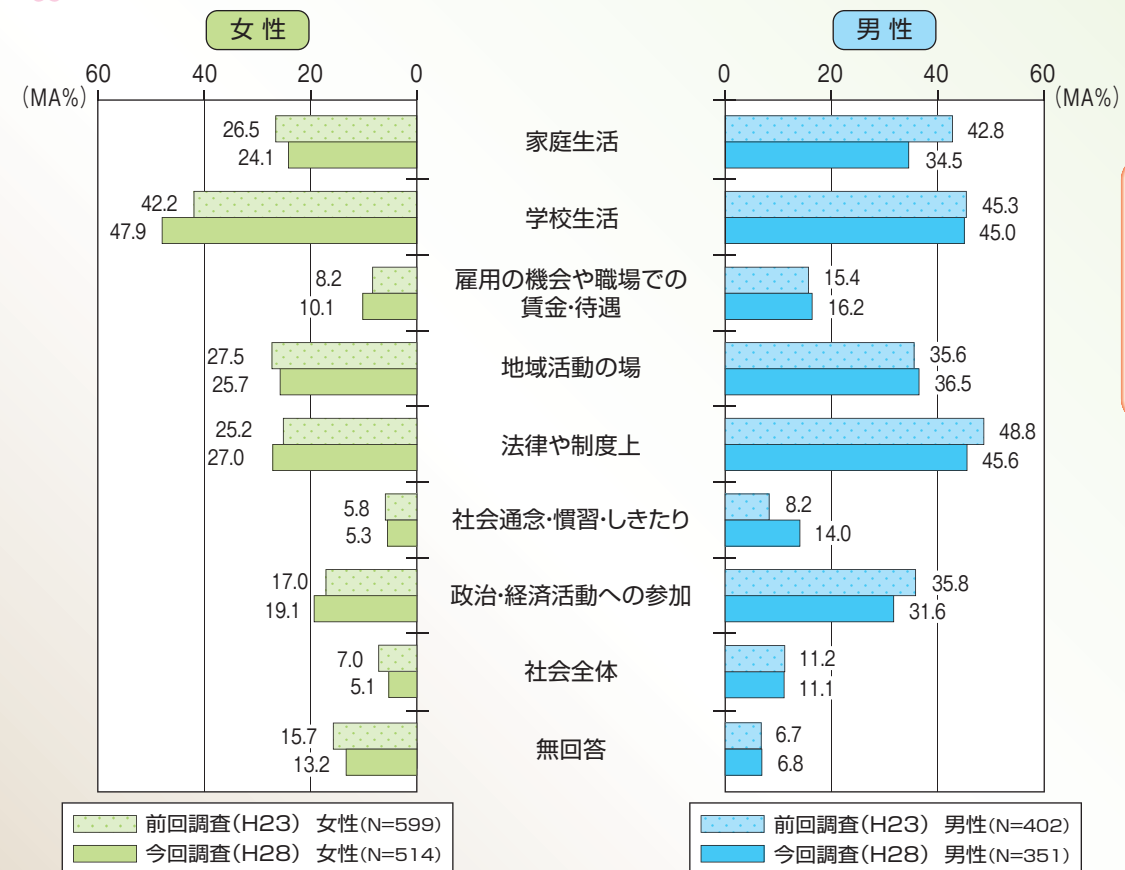


※有効回収数の合計には、「その他」1人、性別不詳12人が含まれている。



男女の地位の平等について

Q あなたは、どのようなときに男女の地位が平等になっていると思いますか。(複数回答)

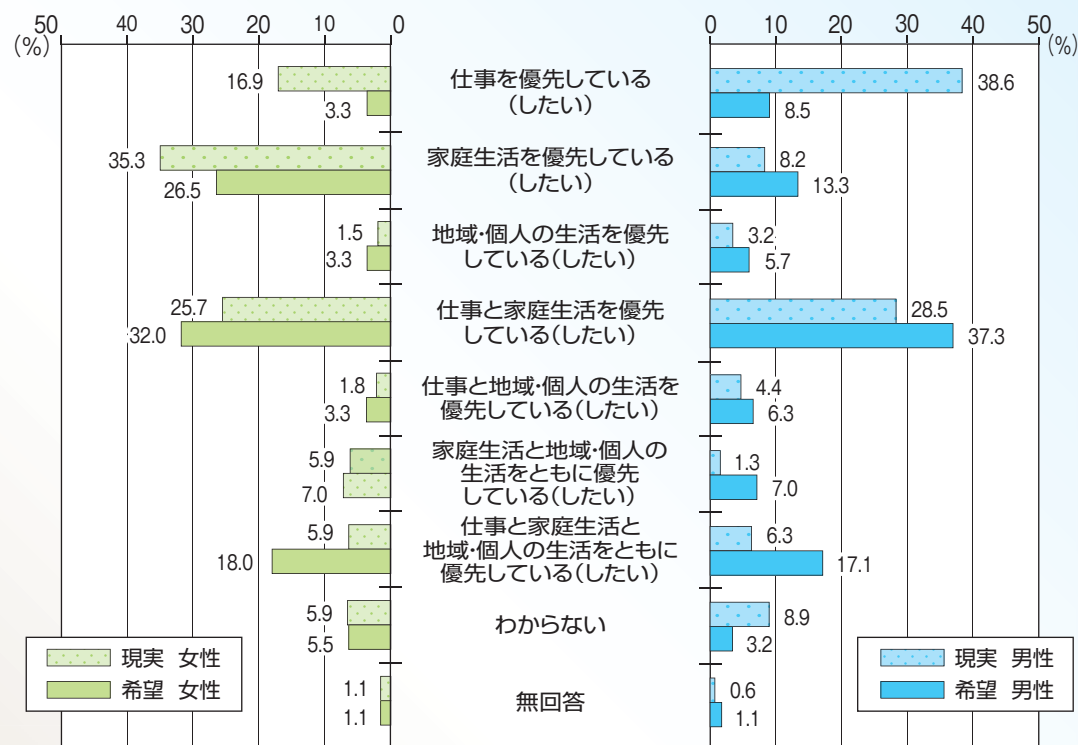


「社会通念・慣習・しきたり」「雇用の機会や職場での賃金・待遇」など「平等」だと感じている人は少ないよ。



- Q あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。
 あなたの希望に最も近いものはどれですか。

59歳以下の現状と希望の比較(今回調査)



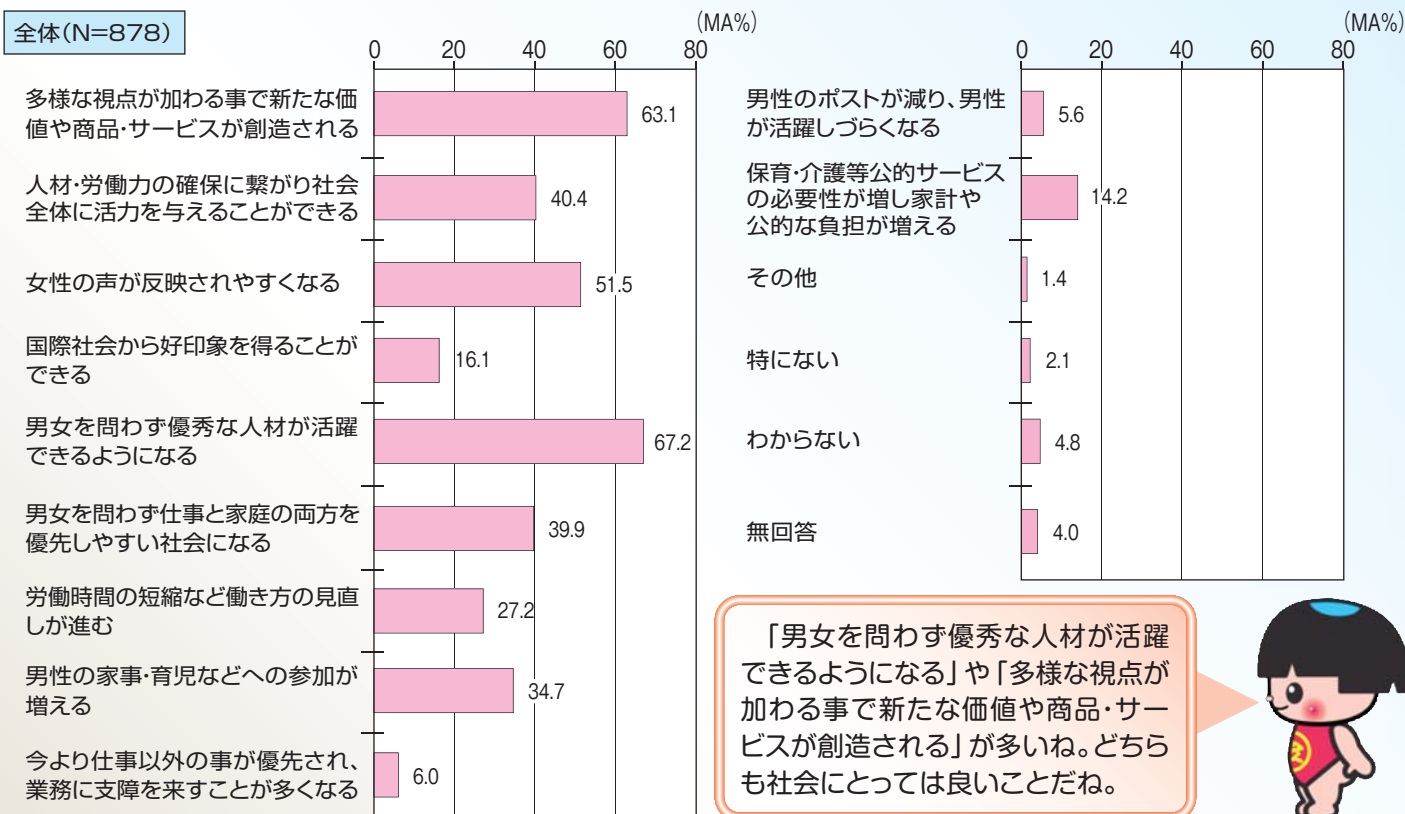
現実とは、女性は「家庭生活」男性は「仕事」を優先しているが、希望は「仕事と家庭生活をともに優先したい」が一番多いね。地域や個人の生活も優先したいと答えているね。



女性の活躍について

- Q あなたは、政治・経済・地域などの各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思いますか。(複数回答)

全体(N=878)



「男女を問わず優秀な人材が活躍できるようになる」や「多様な視点が加わる事で新たな価値や商品・サービスが創造される」が多いね。どちらも社会にとっては良いことだね。



結婚と家庭生活について

- Q あなたは、「夫は外で仕事をし、妻は家事・育児などの家庭を守るのがよい」についてどう思いますか。

「夫は仕事、妻は家事・育児」を肯定する人が、前回の調査より減っているね。



女性

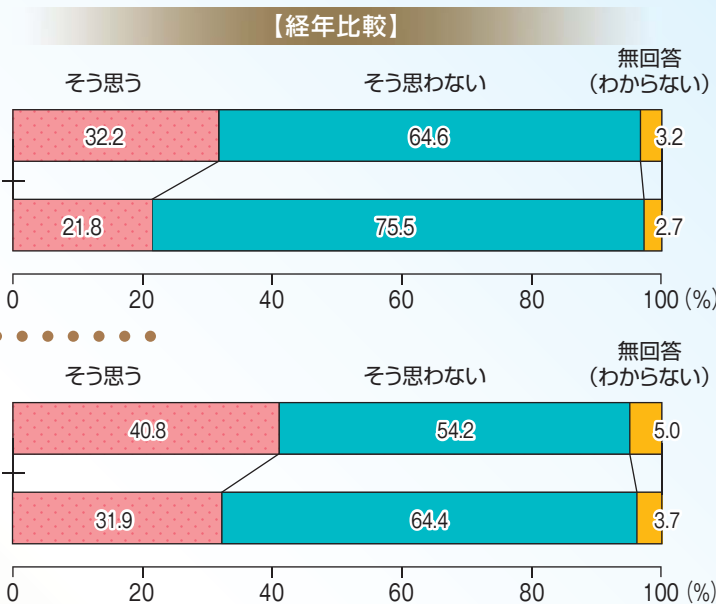
前回調査(H23) 女性(N=599)

今回調査(H28) 女性(N=514)

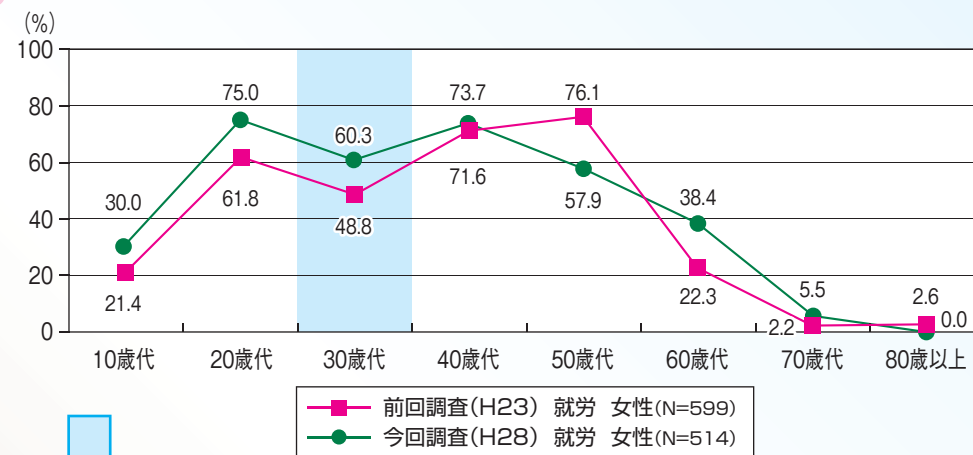
男性

前回調査(H23) 男性(N=402)

今回調査(H28) 男性(N=351)



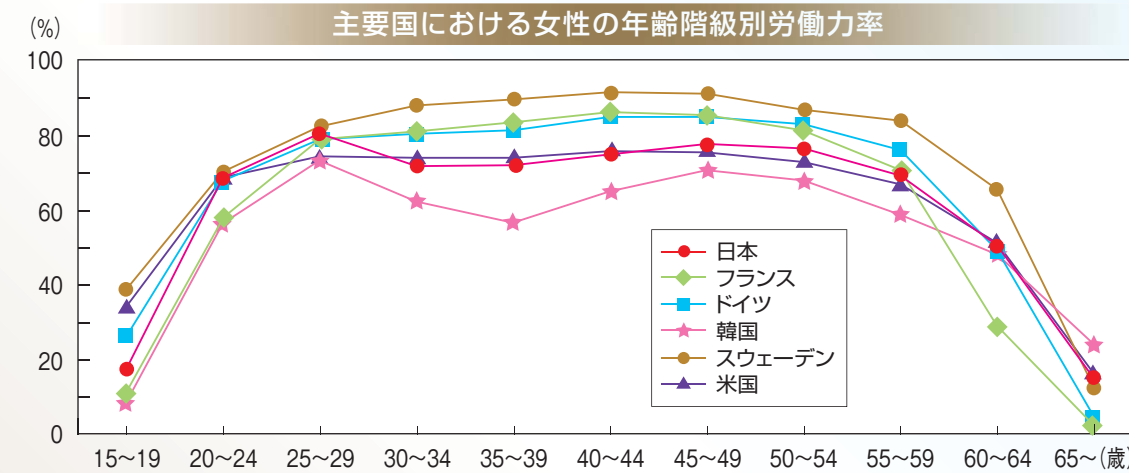
- Q 女性に聞きました。現在、収入を伴う仕事についていますか。



日本と韓国は、30歳代で仕事をしている人が減るけど、他の北欧諸国では、減らないんだね。



結婚や出産、子育て期に就労を中断することにより、30歳代を底とする「M字カーブ」を描いている。



(備考) 1.日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成27年)。その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。
 2.労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」「15歳以上人口」×100。
 3.日本、フランス、韓国及び米国は2015(平成27)年値。その他の国は2014(平成26)年値。
 4.米国の15~19歳の値は、16~19歳の値。

3月の講座開催のご案内



絵本でお近づきに 男女共同参画!

- 日時:3月13日(月) 10:00~12:00
- 講師:勝木 洋子 さん
神戸親和女子大学教授
- 内容:育児世代を対象に、絵本を読みながら身近な男女共同参画の考え方に気づき、日々の暮らしから実践に結びつけていく

(案) モラル・ハラスメントからの解放

- 日時:3月24日(金) 13:30~15:30
- 講師:井山 里美 さん
NPO法人女性と子どものエンパワメント関西
- 内容:夫婦間、家族間、近所づきあいなどで身近に起こる「モラル・ハラスメント」について知識を得て、その対処法を学ぶ

会議室等のご利用について

- 男女共同参画社会の実現を推進する活動や営利を目的にしない市民活動などで、規定の「利用条件」を満たすグループは「登録グループ」としてご利用いただけます。
- 趣味や教養のための活動で「利用条件」に合わないケースは「一般利用」としてご利用いただけます。
- 文化教室・学習塾・宗教・政治・営利目的の活動は利用できません。

室 名	定 員	利用料金(1区分当り)	
		一般利用	登録グループ
会議室A	30人	420円	280円
会議室B	19人	260円	170円
ワーキングルームA	15人	190円	130円
ワーキングルームB	15人	150円	100円
プレイルーム	20人	330円	220円

- ◆1区分は、毎正時から50分の使用時間です。
- ◆フリースペースは、「待合せ」やちょっとした「打合せ」などにご利用いただけます。
- ◆詳しくはセンター窓口までお問い合わせください。
- 【利用時間】◆平日:9時~20時◆土日祝:9時~17時
※申請により22時まで利用可
- 【休館日】◆第4日曜日・年末年始12/29-1/3

【連絡先】〒666-0015 川西市小花1-8-1
 【TEL】072-759-1856 (男女共同参画センター)
 【TEL】072-759-1826 (市民活動センター)
 【FAX】072-759-1891
 【Mail】info@gesca-kawanishi.jp
 【HP】http://www.gesca-kawanishi.jp/

指定管理者 NPO法人市民事務局かわにし
 株式会社 ジョイン川西

女性のための相談

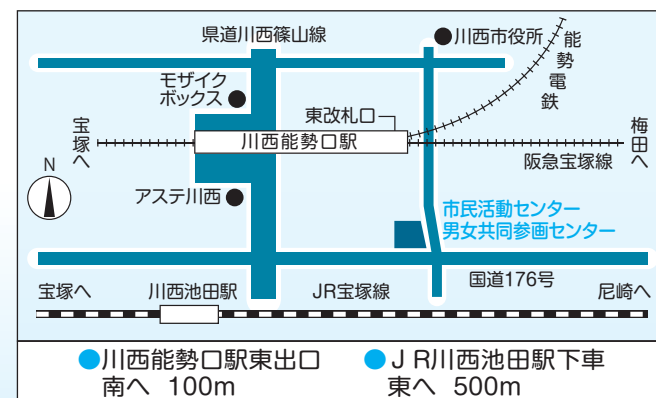
結婚、出産、子育て、介護、仕事、人間関係など女性がかかえる悩みはさまざまです。誰にも話せず、ひとりりかかえていませんか?
 相談員があなたの悩みをともに受けとめ、心理面でのサポートをいたします。
 秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

- 専門相談員による相談
面談または電話(要予約)、無料
火・水・木/12時~15時(50分×3枠)
予約電話/759-1856
- カウンセリング・ボランティアによる相談
電話のみ(予約不要)、無料
月・金/10時~12時(最長50分)
相談専用電話/759-1857

女性のためのチャレンジ相談

「何かを始めたい」「働きたい」「起業したい」など様々なチャレンジをしたい女性のための個別相談です。お気軽にご相談ください。(県と共催)

- キャリアカウンセラーによる相談
面談(要予約)、無料
第4火曜日/13時~16時(50分×3枠)
無料の保育あり(要事前申込み)
予約電話/759-1856



パレットかわにしで想いをカタチに!

川西市男女共同参画センター(市民活動センターと併設)

- 複合施設「パレットかわにし」内にある川西市男女共同参画センター・市民活動センターは、ひとりひとりがイキイキと暮らせる社会をめざす活動を応援する施設です。部屋やフリースペースの利用、講座や交流会への参加のほか、各種相談、情報収集、活動のPRなど、様々な用途・目的でご利用いただけます。
- センターでは、市民のみなさんの「こんなことをやってみたい!」という、「想い」を「カタチ」にするための多様なサポートもしています。今回は、そんな活動の中から2つピックアップしてご紹介します。

外出をためらうママたちをサポートする取り組み!

マタニティヨガやベビーマッサージなど出産前後のママと子どもの居場所づくりを行う「マタニティスペースDear Baby」さん。グループ発足から5年目を迎え、新たな事業「きょういくママの訪問サポート」を始められました。

川西市の「男女共同参画社会の実現をめざす活動助成」を受けてスタートしたこの取り組み、子育て中に、いろんな事情からなかなか外出できないママを対象に、先輩ママの「きょういくママ(略して「きょうママ」)」が自宅や公園などに出向き、育児中のママと子どもさんに寄り添ってサポートするというものです。「きょうママ」は育児経験者で、この企画所定の研修を修了したメンバーです。

「子育てがうまくいかない時、自分はダメだと思って一人で抱え込まず、周りに『助けて!』と声をあげてみてほしい」と代表の乾美由紀さん。「サポートしてもらったママが、やがてその経験を活かしサポートする側になるような、いい循環が生まれたら!」。今後への期待も膨らみます。



「きょういくママ(略して「きょうママ」)」共育・協育・今日行くね」という気持ちをこめて名前をつけた。助成金で行った研修には、趣旨に賛同した30代~60代の子育て経験者が多数、参加されました。

一緒に企画! 講座「STOP! ネット犯罪」を開催

当センターでは、市民のみなさんから講座案を募集し、一緒に企画していく「市民企画講座」を行っています。今年度は「ガールスカウト兵庫県第27団」の提案を受け、「STOP! ネット犯罪あなたのお子さんは大丈夫?」を開催しました。

子どもや若者、その保護者にとって身近、かつ深刻な問題になっているサイバー犯罪。講師の兵庫県警サイバー対策課: 本田英理警部補のお話は事例豊富で分かりやすく大好評でした。一方で、犯罪の巧妙さや複雑化には恐ろしさも感じ、継続的な啓発活動の重要性を感じました。



「ガールスカウト兵庫県第27団」メンバーの大学生の司会進行で、講義のあとは、質問や意見交換も活発に行われました。